

ほっとニュース

発行：特定医療法人一成会 木村病院／企画広報室

病院って、どんなところ？

一成会理事長・木村病院院長 木村 厚

今年も暑い夏でした。皆さん、いかがお過ごしですか。

今号は、「病院って、どんなところ？」という特集を組み、病院の姿を大雑把にお伝えしたいと考えました。医療は、本来、患者さんを中心にして行われるべきものですが、患者さんと、私たち専門家との間には、もともと大きな隔たりがあります。その主な理由は、健康や医療、その制度や法律に関する知識の差で、一成会としてはそれを少しずつでも小さくしていきたいと感じています。そして、まず、私たち医療従事者の側が、努力すべきであると考え、十分とは言えませんが、このような冊子を発行したり、「健康づくり教室」を開いたりして、さまざまな情報を皆様にお届けしています。



一方、患者さんを中心とした、いい医療が行われるためには、積極的に情報を収集し、健康の回復や維持に、患者さん自身が主体的に取り組むことも大切なことです。

現在の医療については、テレビ番組等々で取り上げられることも多く、そういう番組をご覧になった方は、さまざまな問題にお気づきのことと思います。医療という分野は、人命を扱う大切な仕事であるため、昔から、厚生労働省による厳しい規制や管理のもとに置かれてきました。そのため、私たち自身も、法律や制度によって「がんじがらめ」にされていて、その中で、「よりよい医療とは」ということを日々悩みつつ、格闘している、という部分があります。そうしたことも含め、病院とは一体どういうものか、少しずつでもご理解いただければと思っています。

そして、ご理解頂くだけでなく、外から見ると、「できれば近づきたくない」「ちょっと怖い」場所である病院を、少しでもうまく活用して頂けたら、と思っています。

診療の流れはこうなっています

1、外来とは、どんな場所？

木村病院の1階は、「外来」と呼ばれています。外来診療は、新しい病気やけがではじめて来院する場合（「初診」）と、継続的に治療を行っている場合（「再診」）に分けられます。（「初診」と「再診」は、厚生労働省により、次のように決められています。継続して治療している場合も、来院の間隔が3カ月を超えると、初診になります。また継続して治療している場合でも、異なる病気、けがは初診となります。）

○外来の診療の流れを、見てみましょう

まず、初診の場合です。あなたが具合が悪くなって病院に行き、受付で保険証を出すと、事務員（医事課職員）から問診票が渡されます。「具合の悪いところ」や「既往症」「アレルギー」などを問診票に記入し終わると、医事課職員がコンピュータに住所・氏名など情報を入力し、カルテを作成します。医事課職員は、問診票から、最適と思われる診療科の医師を選び、カルテをその医師のところへ届けます。順番が来ると、診察室に呼ばれ、診察が始まります。医師は、問診や触診などにより、必要と思われる検査を指示します。検査を受け、検査結果によって診断がなされると、点滴や処置、薬の処方が行われます。再診の必要があれば、次回の予約日時が決められます。

次に、再診の場合です。再診の場合は、木村病院では原則として日時が予約されているので、すでにカルテが担当の医師のところに来ています。検査を行って経過を見ながら、継続的な処置や点滴が行われ、さらに継続的な治療が必要であれば、次回の予約日時が決められます。

○最近では外来診療の中身が変わってきています

以前であれば、入院しなければならなかった手術も、外来で行われるようになりました。外来診療の中身は、今後もさらに変わって行くと考えられます。

医療保険と介護保険

誰でも、医療保険により、小さな負担で医療を受けられる「国民皆保険」は、日本が世界に誇れるものの一つです。

しかし、その医療保険も、少子高齢化や長引く不況、不払いなどにより、制度として維持できなくなる可能性が強まっています。そこで、2000年に介護保険が導入されました。

介護保険の元は、1973年にできた、老人医療費支給制度です。老人医療費は年々急激な増加をつづけたため、1982年に老人保健法が制定され、70歳以上の医療と、それ以外の医療という2本立てになりました。高齢化のさらなる進展とともに、老人健康保険の財政を圧迫するようになりました。そこで、できたのが介護保険制度です。介護保険は、それまで主として家族が高齢者の介護をしていたのに対し、社会全体で介護を支えよう、という考え方に基づき、また介護を医療保険から分離するとともに、弾力的な価格設定など、医療費を抑制するしくみが組み込まれました。

カルテとは

患者さんの診療の頸窩を

2、入院の診療の流れは？

木村病院の2階と3階では、「入院医療」が行われています。同じように病室がありますが、2階と3階では、行われている医療が違います。2階は「急性期病床」と「亜急性期病床」で、3階は「療養型病床」と呼ばれています。

○2階の「急性期医療」とは？

病気になって、急激に健康が損なわれた状態が「急性期」です。その特徴として、病状は急激な変化を伴う場合があり、そこが「安定期」とは異なります。

また、入院して詳しい診断を受ける必要もあります。(昨年より、2階の一部が「亜急性期病床」になりましたが、ややこしいので説明は省略します。)

○3階は、「療養型病棟」です

3階は、長期療養の患者さんのための病棟です。そのために、1ベッドあたりの病室面積が、急性期病床の1.5倍あるなど、療養環境に配慮した基準に合わせています。療養型病棟には「医療保険対応型」と「介護保険対応型」がありますが、木村病院の3階は、介護保険対応型で、介護保険の適用を受けます。

入院医療の流れを見てみましょう

医師が入院を決め、患者さんやご家族が了承するところから、入院医療は始まります。入院までは、外来から、救急車で、近くの診療所・病院・訪問看護ステーションからの紹介などのケースがあります。入院時には、病棟クラーク(事務員)から、病院案内、入院中の注意などの説明があります。また、担当の看護師から、病歴・出産や家族の状況・病歴、生活習慣、病気に関係するリスクなど、さまざまな質問があります。入院後の適当な時期に、担当医師から、治療の計画と内容の説明があります。

記録したものがカルテ(診療録)です。この中には、検査記録、診療経過報告書、同意書も含まれます。カルテは、診療の記録として大変重要なもので、法律により、5年間保存されるよう義務づけられています。コンピューターの普及により、紙のカルテの電子化が進行中です。患者さんの権利意識の高まりから、カルテの開示を求めるケースが増えています。木村病院でも、カルテ開示の規定を設けて、患者さんのカルテ開示の請求に対応しています。

診療報酬とは

診療報酬とは、「医師や保険薬局による検査や治療、投薬、調剤などの公定価格」のことです。厚生労働省は、「この注射を打ったらいくら」「この処置をしたらいくら」と、診療行為一つ一つについて、全国一律に診療報酬を定め、その数は6000種類以上になると言われています。診療報酬全体の見直しは、2年に一度行われます。そのときそのときの衣料の課題を反映し、国が医療機関に対して、政策的な誘導をする重要な手段の一つともなっています。例えば、2002年4月の診療報酬改定は、「医療費の伸びの抑制」という

入院医療では、手術が含まれる場合があります。また、まとまった検査を行うための検査入院、糖尿病の生活習慣指導のための入院もあります。

医師が、患者さんの状態や、治療の経過などを総合的に判断して、退院となります。退院に当たっては、他の施設への転出や、帰宅してからの在宅医療へのスムーズなつながりも考慮されます。

3. 会計の仕組み

外来も、入院も、診療が行われると、医事課職員が会計をおこないます。

会計のためには、カルテや一つ一つの医療行為を指示した伝票類を見て、金額を計算します。病名や、行われた診療の内容、処置を確認し、厚生労働省により定められた、「診療報酬」を計算します。保険から支払われる分を差し引いたものが、患者さんが支払う金額となります。外来が混んでいる日には、この計算に、時間がかかる場合もあります。外来診療の会計はその都度、入院診療の会計は月に3回、行われます。

必要性から、史上初めて、診療報酬総額でマイナスとなる改定が行われました。

これまでは、原則として、診療を行うと行っただけ支払われる、「出来高支払い方式」が主でしたが、一定範囲内で支払われる「包括支払い方式」が増えていくと言われています。

病院をよく知って、賢く活用

健康は、あなたの幸せな生活の基本です。病院の仕組みをよく理解し、病院を賢く利用しましょう。

1. 保険証は忘れずに

ときどき、保険証を忘れてくる方がいます。保険証がないと、保険診療ができなくなり、診療料金が高くなります。病院に来る時(初診の時)は、必ず、保険証をお持ちください。また、再診の場合も、月初めの診療のときには、保険証を確認させていただきますので、必ずお持ちください。

2. 診療時間内にきましょう

木村病院では、東京都指定二次救急医療機関なので、365日、24時間、診療を行っています。ですから、「いつきてもいい」「自分の好きな時間にくればいい」と考えがちです。でも、実際は、診療時間内にはたくさん



の医師が病院にいて、いろいろな専門科の医師が顔をそろえています。診療時間外は通常、当直の医師1名しか院内にはいません。また、検査などのスタッフも、いません。当直の医師は、緊急の処置はしますが、それはあくまでも緊急の処置です。また、時間外の診療の料金は、割高になります。

時間外の診療は、あくまで、緊急の医療が必要な患者さんのためのものです。時間と病状に余裕のある方は、診療時間内、できれば診療時間終了30分前までにおいでください。木村病院の診療時間は、9時から17時まで(昼休みあり。土曜日は、12時まで)、日曜祭日は、外来診療は時間外の診療となっています。

3、予約制を活用しましょう

木村病院では、再診の方に限り、予約制を導入しています。木村病院は救急病院なので、救急患者が入ると、予約どおりの診療ができない場合もありますが、予約なしの場合より待ち時間は少なくなります(木村病院調査で、約9分短くなります)。ぜひ予約制をご活用ください。

4、救急車の利用法

05年1～6月の都内の救急車出動は、350,292件と過去最高、何と44秒に1回の出動となっています。このため救急車の到着が遅れがちです。救急車で病院に運ばれる患者さんの中には、1分1秒の差が生死の分かれ目になる方も多いのですが、実際に救急車で運ばれる患者さんの半数以上は、「輕易で入院を要しない」患者さんです。消防署も、「緊急以外の利用を控えてほしい」と言っています。自分でこられる方は、できる限り救急車の利用をご遠慮ください。木村病院は救急病院ですが、救急車でこなくても、診察いたします。また私設救急搬送サービス(有料)(東京民間救急コールセンター 0570-039-099、または03-3262-0039)もありますので、そちらもご利用ください。

「荒川健診」を受けましょう

今年も、8月1日(月)から10月31日(月)まで、「荒川区健康診査」が行われています。通常、13,000円程度かかる検査が、区の負担により無料で受けられるもので、さらに木村病院では大腸がん検査(便潜血検査)(無料)も受けられるようにしています。40歳以上の健康管理には、継続的な受診が有効です。継続して、木村病院で「荒川健診」を受けている方には、以前の検査データもあわせてお知らせしています。この機会にぜひ受診してください。木村病院で診療を受けている方、そのご家族の方の受診をお勧めします。